

訪問リハビリテーションサービス料金表

平成27年8月1日改正

介護予防訪問リハビリテーション

要支援 1・2	サービス内容	自己負担額
介護予防訪問リハビリテーション ※1	利用者さまの自宅を訪問し、心身機能や生活活動状況、環境等を評価した上で、リハビリテーション計画を作成し、実施します。	1割:302円/20分 2割:604円/20分
サービス提供体制強化加算	厚生労働大臣が定める基準に適合した事業所が行う訪問リハビリテーションサービスに対して加算されるものです。	1割: 6円/20分 2割:12円/20分
短期集中リハビリテーション実施加算※2	退院(所)後間もない利用者さまに対して、身体機能の回復を目的とした早期かつ集中的なリハビリテーションを実施します。	1割:200円/日 2割:400円/日
訪問介護との連携加算	訪問介護などの担当者とともに自宅に訪問し、自立支援に向けたサービス提供に必要な提案・助言をします。	1割:300円/3月 2割:600円/3月

※1 1週につき120分までご利用いただくことができます。

※2 1週につきおおむね2回以上、1回あたり20分以上ご利用される場合に算定されます。

退院(所)日または初めての認定日から3月以内のご利用に加算されます。

訪問リハビリテーション

要介護1～5 経過的要介護を含む	サービス内容	自己負担額
訪問リハビリテーション ※1	利用者さまの自宅を訪問し、心身機能や生活活動状況、環境等を評価した上で、リハビリテーション計画を作成し、実施します。	1割:302円/20分 2割:604円/20分
サービス提供体制強化加算	厚生労働大臣が定める基準に適合した事業所が行う訪問リハビリテーションサービスに対して加算されるものです。	1割: 6円/20分 2割:12円/20分
リハビリテーションマネジメント加算 I	訪問リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて見直します。また、訪問介護等に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活の留意点、介護の工夫等の情報を伝達します。	1割: 60円/月 2割:120円/月
短期集中リハビリテーション実施加算※2	退院(所)後間もない利用者さまに対して、身体機能の回復を目的とした、早期かつ集中的なリハビリテーションを実施します。	1割:200円/日 2割:400円/日

※1 1週につき120分までご利用いただくことができます。

※2 1週につきおおむね2回以上、1回あたり20分以上ご利用される場合に算定されます。

退院(所)日または初めての認定日から3月以内のご利用に加算されます。